

平成18年10月26日(木)

於・農林水産省8階水産庁中央会議室

第15回水産政策審議会企画部会速記録

水産庁

一 開会、閉会の年月日・時刻

開会 平成 18 年 10 月 26 日 午前 10 時 30 分

閉会 平成 18 年 10 月 26 日 午後 12 時 30 分

二 出席した委員の氏名

石井 勇人 小野征一郎 西橋久美子 原田 厚 福島 哲男 増田 淳子

宮原 邦之 山下 東子 長谷川朝恵 平野 重美 増井 好男 婁 小波

三 諮問事項

水産基本計画の見直しについて

四 議事

目 次

1、開 会	1
1、水産庁長官あいさつ	1
1、資料説明	
(1) 低水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進	
(2) 水産物の安定供給を図るための加工・流通・消費施策の展開	3
1、農林水産大臣政務官あいさつ	14
1、意見交換	14
1、閉 会	35

開 会

小野部会長 定刻になりましたので、ただいまから第 15 回水産政策審議会企画部会を開催いたします。

まず、委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第 8 条第 3 項において準用する同条第 1 項の規定により審議会の定足数は過半数とされていますが、本日は委員 11 名中 8 名の方が出席されており定足数を満たしておりますので、本日の企画部会は適法に成立いたしております。

なお、特別委員は 5 名中 4 名の方が出席しております。

まず、水産政策審議会の委員の交代がありましたので、事務局より御紹介をお願いいたします。

坂井企画課長 6 月 30 日付で委員を退任されました野村委員の後任といたしまして、共同通信社編集委員・論説委員の石井勇人さんが 10 月 17 日付で任命されましたので、御紹介いたしたいと思います。

石井委員 共同通信社の石井でございます。初めまして、よろしく申し上げます。私、初任地が和歌山支局で、最初に取材したのが太地町で開かれた「豊かな海づくり大会」ということで、水産というのは私の取材の原点でもありますので、その気持ちで関わりたいと思います。よろしく申し上げます。

小野部会長 ありがとうございます。

水産庁長官あいさつ

小野部会長 それでは、最初に水産庁長官からごあいさつをお願いいたします。

白須水産庁長官 この 8 月から水産庁長官を拝命いたしました白須でございます。よろしく申し上げます。

かつて平成 13 年から 15 年の 7 月まで水産庁の漁政部長で、お集まりの皆さん方には大変にお世話になりました。ありがとうございました。

この企画部会、もう委員の皆さん方に大変に精力的に御審議をいただいております、この基本計画の見直しというのが水産庁にとりまして最大の課題でございますが、この1月に見直しの御審議を当審議会にお願いして以来、17回ということで大変に回数を重ねていただいて、この7月に大変立派な「中間論点整理」というものを示させていただきました。委員の皆様方のこれまでの御尽力に心から感謝を申し上げる次第でございます。

いよいよ今日から後半戦といえますか、秋の陣を再開されるわけでございます。正に「中間論点整理」で示されましたそれぞれの諸課題の施策の具体像の明確化ということが課題でございます。委員の先生方の高い見地なり幅広い分野の知見をもとに、水産政策の今後とも進むべき改革の方向につきまして御審議を賜りたいと考えている次第でございます。皆様方の忌憚のない御意見を賜りまして、来年に向けまして来年の3月、よりよい水産基本計画が策定されますように、その策定に向けまして御審議をいただきますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

小野部会長 ありがとうございました。

本会議は公開されており、傍聴者もお見えになっております。また、議事録につきましても、すべて公表することになっております。

なお、本日の会議は、午後12時半ごろまでを予定しておりますので、御協力をお願いいたします。

カメラがいらっしゃったら退出をお願いいたします。

本企画部会におきましては、本年7月に取りまとめた「水産基本計画の見直しに関する中間論点整理」を踏まえ、来年3月に予定されております新たな水産基本計画について、引き続き審議を行ってまいりたいと思っております。

それでは、事務局より来年3月までの審議の進め方について説明をお願いいたします。

坂井企画課長 企画部会でございますが、来年の3月、本審にこの基本計画の答申を行うということを目指しまして、本日を含めまして4回開催させていただきたいと思っております。御案内のように中間論点整理で政策改革の方向性が示されたところでございますが、本日と第2回の12月の中旬に予定しておりますが、第2回の会合この2回で、この政策改革の方向性について御議論をいただきたいと思っております。本日は資源管理の関係、加工・流通・消費施策の関係について御議論いただきますが、12月中旬に経営体の育成、あるいは漁港・漁場・漁村整備等の論点につきまして御議論いただきたいと思ってお

ります。

それから、1月はお休みをいただきまして、2月の上旬に自給率の関係、また基本計画のできれば骨子もお示しして具体的な議論を行っていただき、2月下旬に第4回目の会合を開いてこの基本計画のおまとめをしていただき、このような予定で現在考えておるところでございます。

予定としましては以上です。

小野部会長 ありがとうございます。

それでは、今説明のあったプランに従って審議を進めていくということで、特に御異論ございませんか。

特に御意見、御異論がなければ今のような進め方に従って進めさせていただきます。

本企画部会では、委員の間での積極的な御議論を中心に進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(1) 低水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進

(2) 水産物の安定供給を図るための加工・流通・消費施策の展開

小野部会長 それでは、本日の議題であります「低水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進」、「水産物の安定供給を図るための加工・流通・消費施策の展開」について、事務局より説明をお願いいたします。

香川管理課長 管理課長の香川でございます。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元の資料の2「低水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進」という資料でございます。

1ページ目をめくっていただきますと、ここに、「水産基本計画の見直しに関する中間論点整理」に関連する水産資源の回復・管理の推進に関する関連部分を挙げております。ここは2つに分かれておりまして、我が国の排他的経済水域等における資源管理。ここでは、資源回復が経営の改善に結びつくような取組を含めて、資源回復を積極的に推進する。それから、国民の理解を促進するため、できる限りわかりやすい形で情報提供する。あるいは、水産エコラベルの導入を推進するということを記載しております。

それから、の公海域の問題でございますが、これにつきましては日中韓三国間の連携、

協力の強化、あるいはIUU漁業対策、海外漁業協力について重点的にやっていくんだということが記載されております。

2 ページ目は、水産資源管理の必要性でございますが、もちろん水産資源は、適切な管理で持続的な利用が可能ということでございますが、ここでございますように我が国周辺の水産資源の多くが依然として低位水準にあるということで、資源管理のための取組を推進していく必要があるということでございます。

この表にございますように、平成 17 年でも、高位にあるのは 13 系群、それに対して中位が 30、低位が 50 ということで、かなりいろんな貴重な資源が依然として低位な状況にとどまっているという状態でございます。

次に、3 ページは水産資源の研究、調査の推進ということでございます。

ここでの課題は、もちろん水産資源の資源評価・予測の精度向上ということが重要でございますが、さらに分かりやすい形で一般の方々に対しても情報提供するということが重要であるということでございます。そのために、水産調査に関しましては調査船による調査、データの分析等資源の評価を行うとともに、ホームページ等で資源に関する見解を発表しているところでございます。

4 ページでございますが、具体的な我が国の排他的経済水域における資源管理の方策について記載しております。

ここでございますのは 3 本柱でございますが、いわゆる T A C、T A E（漁獲努力可能量）3 つ目が資源回復計画、この 3 本柱で私ども資源管理を行っているところでございます。御承知のように T A C につきましては、資源調査の結果をベースといたしまして、漁業者の方々の意見も聞きながら決定しているところでございます。また、その配分につきましては、実際の漁獲のベース、実績をベースとして配分を行っているところでございます。それから、T A E につきましては、資源回復計画の補強措置として現在行っておりますが、特定の海域・漁業種類・期間における操業隻日数の上限を設定いたしまして、漁獲努力量を管理する制度でございます。

それから、3 点目の資源回復計画は、いわゆる減船、休漁その他の漁獲努力量の削減、それから種苗放流、漁場環境の保全をベースとしまして、国あるいは県の方で資源回復計画を作成したり、取組を進めているところでございます。現在、51 計画（76 魚種）の計画が作られております。これにつきまして現在 30 計画を既に実行中でございます。さらに、魚種特定ではなくていわゆる漁業種類に、例えば底びき網漁業とか漁業単位での包括

的資源回復計画というのもやっております、これについては7計画がございます。現在これについては2計画が実施に付されたということでございます。

次のページをめくっていただきますと、資源回復計画については平成14年にスタートいたしまして、その後着実に増えてまいりまして、現在、一番右にありますような平成18年9月段階での計画数ということになっているわけでございます。

それから、6ページにこの計画の中で資源回復が見られた魚種を例示しております。ここに挙げておりますのはサワラの瀬戸内海系群とズワイガニの日本海系群でございます。以前においては相当の漁獲量が見られたわけですが、その後資源が減少いたしまして漁獲も相当に落ち込んだということで、サワラにつきましては資源回復計画を策定しておりますし、ズワイガニにつきましては、TACを導入するとともに資源回復計画を行うということで、ここにご覧のように資源量が増大し、漁獲量も増大してきたという例でございます。

次のページをめくっていただきますと、資源回復計画の支援措置の概要でございます。もちろん資源回復計画におきましては、漁獲努力量の削減、あるいは資源培養等支援すべき措置がございます。これに対しては減船だとか休漁に対する経費の一部を支援する、あるいは資源培養に関する放流の関係の支援を行うというような支援を行っているところでございます。

それから、8ページは今後取り組むべき課題でございます。資源回復は、もちろん大きな目標として資源を回復するというところでございますが、これに加えまして、付加価値の向上、あるいは漁獲の平準化等の取組をあわせて推進しているところでございます。

例えば付加価値向上につきましては、出荷時に殺菌の海水を使用して安全性の向上を図るとか、あるいは選択漁具を用いて価値の高い漁獲をするというのもやっているところでございます。

それから、2つ目は漁獲の平準化。これは協定制度を活用することによって、例えば一定水準の漁獲が見られた場合は休漁を行う等を行っているところでございます。具体的に言いますと、例えばサンマとかサバで実施しているものでございます。

それから1枚めくっていただきまして、そういう形で資源回復計画を実施しているわけですが、その後のポスト資源回復計画という考え方を記しております。一応、今後回復目標というのを設定しておりますが、これを達成した資源につきましては、関係者の共通認識のもと、さらに資源を安全に利用する枠組みが必要だというふうに考えており

ます。その具体的、基本的な考え方は、漁業者自らが資源状況を踏まえて計画を作って資源の管理を行うことが基本であると思います。

その計画の中では、9ページの下にありますような資源状態に即した努力量の調整とか、種苗の放流とか、漁場環境の保全、こういうものを引き続き取り組む必要があるということでございます。

それから、10ページと11ページは取り締まりといいますか、資源回復を阻害する要因である密漁とか違法操業の問題でございます。

密漁防止対策については10ページにございますが、近年、かなり密漁が増加傾向にあるということでございます。特に潜水等による非漁業者による違反も増加しております。こうした中で密漁の防止対策を強化することが必要ということで、現在、罰則強化も視野に入れた議論を行っているところでございます。

1枚めくっていただきまして、11ページは違法操業、特に外国漁船の操業でございます。外国漁船の違反操業に対しては、引き続き取り締まり体制の強化が必要ということで、私どもとしては海上保安庁等と連携を図りながら、常時取り締まりを行っております。

ここで申し上げますと、拿捕漁船等は若干17年は減少しておりますが、これは形式的な違反が減少したということございまして、例えば無許可操業とかそういう悪質な操業は減少しておりません。それから巧妙な操業も行っておりまして、アンテナを高くして取り締まり船をモニターしてすぐ逃げ出すとか、浮標のない違法漁具を設置してわからないようにするという形でやっております、まだまだ取り締まりの強化は必要だというふうに考えております。

それから、12ページは先ほど中間論点整理でも出てまいりましたエコラベリングでございますが、これについては下側の左側のボックスの中でございますが、持続可能な漁業で得られた漁獲物を消費者が選択的に消費できるように、製品に表示を行うシステムということでございます。これに即して認証を行う認定機関が、そういう表示の証書を出すということでございます。それは漁業者がそういうものを申請することによって、そういうものをつけられるということでございます。

右側に、今の日本の状況でございますが、現在、国際的な認定機関でありますMSC、本部はイギリスにございますが、これがマークのついた販売を始めているところでございます。これに関しては、京都府の底びき網漁業連合会がこの審査を受けているところでございます。FAOの方で平成17年にガイドラインを策定しておりますし、現在、大日本

水産会の方で関係者による検討会を立ち上げる予定になっております。

それから、13 ページから 16 ページは国際的な資源管理の推進でございます。96 年に海洋法条約を批准いたしました。そういう中で E E Z 内の主権的権利、あるいは公海資源の保存に関する国際的な協力というのが海洋法条約のメインになっておりますが、この考え方に基きまして、周辺諸国との二国間漁業の構築、あるいは遠洋水域における国際漁業関係への取組、あるいは海外漁業協力を実施しているところでございます。

13 ページの下にございますように、周辺諸国とは、日中韓の排他的経済水域の適切な管理、あるいは日口間の協定に基づく協力、遠洋水域においてはマグロ、あるいは鯨類の適切な管理のための取組を行っているところでございます。また、協力分野でも資源の管理に関する協力を行っております。

14 ページは日中韓の状況がございまして、ここにございますような枠組みでやっておりますが、幾つかまだ課題がございまして、右側にありますように、韓国漁船については、魚種別・漁業種類別の割当量の決定が必要でございますし、中国漁船につきましても、2007 年までに等隻でやるということになっておりますが、その際の割当量等を決定する必要がございまして、それから、問題になっております暫定水域においても、関係国の管理協力が必要だということで、これを推進してまいりたいと考えております。

1 枚めくっていただきますと公海水域等でございます。御承知のように関係国の過剰な漁獲能力の問題、あるいは I U U 漁業の問題というのがございまして、こういうものに対して取組を強化していきたいということでございまして、特にマグロにつきましては、地域漁業管理機関の連携を深めて、公海域を含む資源管理を一層推進していく所存でございます。

現状としては、例えば漁獲努力量の規制に加えて I U U 漁業につきましても、例えばボジティブリスト対策という形で正規登録船による漁獲物以外の輸入を認めないとか、そういう措置をとっているところでございます。

それから、右側に今後取り組むべき課題ということでございまして、引き続き I U U 漁業対策、あるいは資源管理に対してリーダーシップをとってやっていくということでございます。さらに、その観点から来年 1 月には地域漁業管理機関のマグロ、地域漁業管理機関の合同会議を日本で開催する予定になっております。

それから、16 ページは海外漁業協力ということでございまして、これにつきましては、途上国の発展に寄与する観点で水産無償資金協力を行っております。さらに I O T C (インド洋まぐろ類委員会) 等、地域漁業管理機関における国際的な資源管理に対する取組を支

援するという形で、海外漁業協力財団による協力事業を実施しているところでございます。

右側でございます今後の課題として、さらにこのような資源管理への取組への支援を強化していく必要があるということでございます。

それから、17 ページ以降は育成環境の改善とつくり育てる漁業ということでございます。

まず、森・川・海を通じた環境保全の推進ということでございますが、これにつきましては水産庁として積極的な取組を行っております。下にございますように、漁場保全のための森づくりを実施しております。右側でございますように、漁業者が自主的に行っております漁民の森づくりに対しても積極的な取組を行っているところでございます。

18 ページはごみの問題でございます。

漂着ごみによる海岸機能の低下、あるいは生態系への悪影響、船舶への支障、漁業への被害が深刻化しておりまして、この対策を推進する必要があるということでございます。これにつきましては、平成 18 年 4 月に環境省を事務局とした関係省庁会議を設置しておりまして、本年度末までに対策を取りまとめる予定になっております。水産庁としましても、この会議で積極的に議論に参加して適切な対策をとっていきたいと考えております。

右側には本件に関する 19 年度の予算要求ということで、漂着物の処理対策の関係で、技術開発をするような予算を要求しているところでございます。

次めくっていただきますと磯焼けでございますが、非常に藻場・干潟が減少しておりまして、早急な対策が必要だという状況になっております。そういう中で水産資源を維持するために、このような藻場・干潟の確保に対して緊急対策ということで、モニタリングでございますとか、漁業者が中心となっていく活動に対しての支援等の予算要求を行っているところでございます。

20 ページにつきましては、一方、例えばノリの色落ち問題等、河川水による栄養塩の問題がございます。河川水を利用した栄養塩補給を通じて、ノリとかカキの養殖水産物の生育にも適した豊かな漁場の確保ということで、このような状況を踏まえて漁業者に対する自助努力、あるいは栄養塩を吸収する植物プランクトンを捕食する二枚貝とノリの共存できる養殖技術の開発に取り組んでいるところでございます。

21 ページでございますが、こちらは種苗放流による資源増大でございます。これにつきましては、先ほど申し上げました資源管理、漁場環境と種苗放流を一体として行って、効率的な水産資源の増殖を行っていく必要があると考えております。

下の左側でございますように、現在、養殖、種苗放流による漁獲、これは天然でござい

ますが、これを合わせると海面漁獲生産の32%に達しておりまして、非常に重要な業務だと考えております。このような中で私どもとしては積極的な種苗放流にも取り組んでいきたいと考えております。

22 ページは、その例でございます。

それから最後のページですが、野生生物による被害防止対策ということで、御承知のように近年、大型クラゲ、あるいはトド等の野生生物による深刻な漁業被害が発生しております。こういう中で平成17年に補正予算を持って大型クラゲ緊急対策を行ったところがございますが、さらに漁場環境の保全ということで、調査あるいは改良漁具の促進、それから、中国、韓国等と連携した国際共同調査等を実施しているところでございます。

資料2についての説明は以上でございます。

坂井企画課長 企画課長です。

続きまして、資料3の加工・流通・消費施策について説明させていただきます。

1ページめくっていただきまして、7月にまとめていただきました「中間論点整理」、政策改革の方向性について示されている内容です。これに即しまして大きく分けて3点、国産水産物の販売力の強化、2点目として加工業の新たな展開、そして、消費者との信頼ネットワークによる消費の拡大、こういった点について状況を分析させていただいております。

2ページの国際水産物の販売力の強化でございます。2ページの下ボックスの中に入っておりますように、国際水産物の消費、流通をめぐる状況は大きく変化してきております。御案内のように水産物流通の大宗は既にスーパーマーケットが占めておりまして、7割程度になっております。このような量販店、チェーンストアを中心とした大量流通ということで、マグロやサケのようななじみのある流通量が多い魚種が中心ですし、また、ロットがまとまっている取り扱いやすい輸入水産物の取り扱いが中心になってきております。

一方、消費者は、鮮度のよい水産物を求める鮮度志向があるわけですが、あわせて利便性の観点から加工度が高いもの、切身なり刺身といった形態の魚への需要が増大しております。

また、御案内のように簡便化志向、共働き世帯の増大ということで、中食、外食の需要が増大してきております。

こういった状況に対応して、課題としては、量販店にも対応できるようなロットをまとめた流通をどうやって安定供給していくか。また、鮮度志向に対応して、生産から流通ま

でのフードシステムをどのように構築していくか。また、調理時間も減っておりますので、消費者が利用しやすいような形態への加工も課題になっております。

このような課題に対応して大きく2つの方向として、1つは国際水産物の流通拠点の整備。また、前浜と消費者をつなぐ多角的な流通経路の構築、大きく2つの方法があるというふうに考えております。

3ページ、まず流通拠点の整備でございます。左側の図を見ていただくとわかりますように、国産水産物、ピークに比べますと生産量、額とも半分ぐらいになっておりますが、産地市場の数はそれほど変わっておりません。結果として零細な産地市場が多くあるという状況で、こういった市場では買受人も固定されておりますので、市場取引もなかなか活性化されないという状況が出てきております。ロットが小さく安定供給に支障が出る。また、鮮度志向といったものに対応した鮮度管理、品質管理もなかなか十分に行えない。そのための投資も行いにくい状況になっているわけです。こういった状況の中で大手の量販店との取引、なかなか厳しい取引条件のもとに置かれている現状だと思われま

す。こういった点に対応して、流通拠点を整備していくということで市場統合、これは機能的な統合も含めまして、ロットをまとめる、大きくするといったことで安定供給を図る。また買参人の数も、例えば地元のホテルも含めて買参人の数も増やす、オープン化するということで、生き生きとした取引を実現することがこれからの方向として考えられるわけでございます。あわせて生産から流通に至るシステムの高度化により、高鮮度化、高付加価値化を図ることを含めまして、例えば量販店への直接販売、また消費市場のルートを通じた取引でも、商物分離への対応も含めて対応していくことが今後の方向として考えられます。

このような流通拠点の整備に対する支援でございますが、4ページでございますように、まず流通拠点の整備に向けた構想として、産地市場の統廃合、あるいはこういったことを目指す関係者の取組、協議会の開催、買参権の開放、こういった点の構想づくりにつきまして、さらにはこういった構想に基づいたハード事業、ここでは漁港施設も含めた施設整備、水揚げから加工、衛生管理に至るシステムの支援、構築への支援。また、ソフト事業として、電子取引システムの導入も含めた取引システムの改善、新たな流通経路の開拓、新商品の開発等のソフト事業につきまして、19年度の新規の概算要求、「水産物流通構造改革事業」と呼んでおりますが、新たな取組を行う水産業協同組合等に対する支援の予算も要求しております。また、公共事業とか強い水産業づくりの交付金、さらには調整保管

事業の活用といった形で流通拠点の整備に向けた支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に5ページでございますが、の前浜と消費者をつなぐ多元的な流通経路、もう一つの流れでございます。真ん中のボックスにございますように、生産地では御案内のように、さまざまな魚、非常に多くの種類の新鮮な魚が水揚げされております。新鮮でおいしいにもかかわらずなかなか販路が開拓できない、ロットがまとまっていないために販路が開けず、結果的に魚価が低迷する状況が見られます。

他方、消費者サイドを見ますと、日ごろ購入している魚ではなかなか満足できない。スーパーマーケットの中には取り扱っている魚の種類がそれほど多くないところも見られるようですので、残念ながらそういった産地の魅力が消費者に伝わっていない。いろいろな魚を食べたいが、いつ、どこで何を買えばいいなかなか情報、手がかりがない。こういったことである意味でのミスマッチが生じているところでございます。

こういったところをいかにマッチングさせるかという取組が重要になってくるわけですが、1県1漁協の山口県漁協の取組では、県漁協が産地市場の買参権を取得して直接買い取りを行うとともに、市場取引の行われていない漁港から集荷しまして、独自の流通ルートを通じて、地元の手スーパー、また首都圏の量販店にも直接販売している取組が行われております。こういった取組を通じて、旬の情報とか魚の栄養特性という点も消費者へPRする、トレーサビリティにも対応しているという事例が見られます。

このほかにも、水産物の情報、旬の情報を提供するためのホームページ、既に大日本水産会等で実施されておりますが、今後こういった取組もさらに充実させていくことが必要です。また、水産物の魅力を一般の消費者にわかりやすく伝えることのできる人材の育成。小売の局面で調理方法なり栄養特性、そういった情報、従来であれば一般の小売店、お魚屋さんが伝えていた情報をわかりやすく伝える。こういったような人材の育成・活用も必要となっているところでございます。

6ページでございますが、次に水産物輸出の積極的な展開でございます。水産物を含めた農林水産物、食品の輸出につきましては、平成21年までに6000億円に増加させるという計画で現在取り組んでいるところでございます。また、先般の総理大臣の所信表明の中で、25年にはさらに1兆円まで増やすといった目標が掲げられまして、現在検討を進めているところでございます。

農林水産物の輸出の中で、右側のグラフを見ていただきますと、水産物の輸出が現在急

激な勢いで伸びております。昨年は金額ベースで 19.9%ということで、まさに農林水産物、食品の輸出の牽引役を果たしている状況です。この輸出が増えてきた中で、国ごとの輸入条件を確認し、それに的確に対応していく。特に輸出証明書の発行を求められているような場合、その発行体制の整備を進めることが必要となっております。既に EU や中国に対しては輸出証明書を発行しておりますが、今後さらにこういった取組を続けていく、強化していくことが必要となっているところでございます。

次に 7 ページ、水産加工業の新たな展開でございます。こちら先ほど申し上げましたような鮮度志向、あるいは調理時間の短縮、食の外部化といった状況を背景といたしまして需要が大分変化してきております。缶詰、塩干物等の伝統的な水産加工品の消費が停滞する一方、冷凍調理食品、惣菜、すぐに食べられるもの、中食あるいは外食形態での消費が増加しております。

このような新しいニーズに、どのようにこたえていくかということが課題になっております。新しいビジネスモデルを作っていくということで、ここで事例を紹介させていただいておりますが、例えば生産者との連携。中食業者にアジフライの原料を提供する。また、技術力の向上ということで、特許を取ってさらにおいしいかに風味蒲鉾を開発する。新製品は、高鮮度なホッケによるフライの開発。また、中食・外食との連携。これは惣菜原料の供給といったもの。さらには産地市場での加工ということで、これは長崎、佐世保の取組でございますが、規格外のため安い値段しかつかない小ぶりのアジをすり身に加工するという付加価値の向上を図る取組、このような新たなニーズに対応する取組が重要となってきております。

3 点目の信頼のネットワークの構築でございます。8 ページでございます。

まず、水産物の安全・安心の確保ということで、現状、既に水産加工の現場は高度な衛生管理が必要とされておりますので、いわゆる HACCP の対応による品質管理が進められているところですが、一方で加工以外の局面、生産なり流通段階の取組が遅れているところでございます。こういったことに対応しまして、生産から流通を含めた一貫した高度な品質管理を実現することが必要となっております。

また、表示制度ですが、現在、魚種名なり天然、養殖の区別が表示されているわけですが、このような表示について、さらに漁法なり養殖方法、漁獲日等の生産情報。品質だけではなくて、生産面のプロセスに関する情報を消費者が求める状況になってきておりますので、こういったものを店頭で表示するとか、あるいは消費者からの問い合わせに答えら

れるシステムを構築することが重要となっております。

トレーサビリティシステムにつきましても、電子タグの普及とともに、取り扱える情報量が飛躍的に増えることも期待されております。こういったトレーサビリティシステムを活用して双方向での情報交換も念頭に置いて進めていく、情報提供をさらに充実していくことが必要となっているところでございます。

最後に9ページ、国産水産物の消費拡大でございます。魚食をめぐる状況でございますが、水産物の健康志向、真ん中に書いてございますように、水産物の栄養特性、体にいいということは一般にも知られているところでございます。最近では心筋梗塞の予防に役に立つ、さらには認知症の予防にも役に立つといったような研究成果も出てきておるところでございます。

他方、魚介類を好まない傾向、いわゆる魚離れも進んでおりまして、特に子供、若年層では食肉への志向が強い。一部で回転寿司が非常に人気を博しているということもあるんですが、全体として見ますとやはり肉への志向が強い。特に中食、外食では魚よりも肉が使われる傾向にある。

さらには、従来年齢が上がりますとお魚を食べる量が増えていたわけですが、どうも最近は年齢が上がってもそれほど魚を食べる量が増えないのではないかと、こういった魚離れの傾向も見てとれるわけでございます。

また、一番下でございますが、食の簡便化志向、調理時間も減少している中で、どうしても調理に手間がかかる魚介類を避ける傾向も出てきているところでございます。

こういった現状に対応して大きく分けて4つの課題があると考えております。食育の推進、この面では小中学生を対象としたお魚学習会を積極的に開催することが重要です。

2番目の生産者と消費者の相互理解を進めるために、さらに都市、漁村の交流活動の促進が必要となっております。

3番目の魚の特性、調理に関する情報提供につきましては、いろいろな取組として料理コンクールなりホームページの開設などに加えて、先ほどお話ししたような小売の局面などでの情報提供ということでシーフードマイスター、これは現在、関係団体にて創設を検討中でございますが、こういったものの活用が考えられます。さらには生産履歴情報の提供。

最後に、ライフスタイルの変化に対応したサービスの提供ということで、先ほど加工の局面でも御説明しましたような外食なり中食との連携、消費者ニーズにどのようにこたえ

ていくかといった新たな取組が必要となっているところでございます。

以上でございます。

小野部会長 御説明どうもありがとうございました。

農林水産大臣政務官あいさつ

小野部会長 ただいま福井大臣政務官がお見えになりましたので、ここでごあいさつをお願いしたいと思います。

福井農林水産大臣政務官 福井でございます。新任でございますので、皆様方の御指導をよろしくお願い申し上げたいと思います。特に私の担当は格差社会の解消ということで、農山漁村の活性化を担当させていただいております。そういう意味でも出口としては海洋の戦略というもの、海洋と日本民族との関係で、その突破口を開いていくという戦略的な志向をぜひお願い申し上げたいと思います。そういう意味で輸出 1 兆円の大宗が水産物ということだと思っておりますので、そういう意味で忌憚のない御意見、御指導をよろしくお願い申し上げます。ぜひよろしくお願い致します。ありがとうございました。

小野部会長 どうもありがとうございました。

意見交換

小野部会長 それでは、ただいまの説明 2 つありましたけれども、それをもとに活発に意見交換をしていただきたいと思います。

今大体 11 時 15 分ぐらいですから、12 時半としますと約 1 時間 15 分ということになりますが、順序として、最初に御説明いただきました「低位水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進」、これを時間の配分からしますと 40 分前後になりますか、議論していただきたいと思います。これは御覧いただければ分かるように全部で 23 ページありまして、大きく 5 つのパートに分けられていると思います。一応 5 つ合わせてやるのもかえって議論が混乱するでしょうから、前半の 3 つ、1 の「資源管理の必要性」、2 の「水産資源に関する調査及び研究の推進」、3 の「我が国の排他的経済水域等における資源管理」、これは E E Z 内ということでしょうか。それから、3 は見ていただきますと 5 ページに、(1) 資源回復計画、ここが一番内容がたくさんあるわけですが、9 ページの (2) ポス

ト資源回復計画、10 ページの(3) 密漁防止対策の強化、11 ページの(4) 違反操業の取り締まり、12 ページの(5) 水産エコラベリング、これは新しい試みだと思いましたが、こうなっていると思います。

前半の 12 ページまでの大きな 1、2、3 ですね。最初の 1、2 はいわば前書きに当たる分だと思いましたが、これについてまず議論したいと思えます。どなたからでも結構ですので、御意見等ございましたら活発に御発言いただきたいと思えます。挙手をお願いします。

宮原委員。

宮原委員 12 ページまでということで、まず、7 ページの資源回復計画関連財政支援措置の概要のところでございますけれども、今、資源回復計画を行うに当たって漁獲努力量の削減なり、積極的な資源培養なり、漁場環境保全なりいろいろ政策を打っていただいているわけでございますけれども、この漁獲努力量の削減に伴いますところの経費の支援という部分でございますけれども、これは国の支援と都道府県の支援と漁業者自らの支援と 3 本柱で実施されているわけでございますが、昨今の都道府県の財政難ということが一つ大きなネックになっておりまして、なかなか都道府県の協力が得られない現状もありますので、今後とも国の支援というものを積極的に打ち出していくべきではないかと思えます。

続いて、10 ページ目の密漁防止対策の強化のところでございますが、かなり密漁は巧妙化しているという先ほどのお話があったわけでございます。これは特にアワビとか、それから中国に大変人気のあるホタテとか、ナマコとかいろんな資源があるわけですが、これがかなり密漁されているということでございます。私どもとしては刑法上の密漁罪の創設ということまで言っているわけですが、なかなか刑法まで踏み込むのは大変な作業だというふうな理解はしておりますが、何とかこの罰則強化という問題についても基本計画の中でお取り上げをいただきたいと思えます。

それから、12 ページのエコラベリングの問題でございますが、イギリスの MSC というのは費用的に大変高いということを言われております。漁業協同組合段階では資源管理をやっているわけでございますので、わざわざエコラベリングする必要はないということも春の段階で私は申し上げた経緯もあるんですが、世の中の流れとしてエコラベリングということになるならば、日本版のエコラベリングというものを今の段階、大日本水産会で進められているということでございますが、ぜひとも日本型で経費が安くできる方法、システムを構築していただきたい。

以上、3点申し上げます。

小野部会長 今の3点について特に御意見ございますか。

それでは別の意見で結構ですので、お願いいたします。山下委員。

山下委員 1点だけ、12ページのエコラベリングについては、今の御意見への反論と言う言い過ぎかもしれないんですけども、一方で、次の流通のところに出てくる輸出の振興というのがあると思います。もし本気で輸出を振興しようというのであれば、MSCも国際準拠でなければ通らないと。これは日本は漁協がやっているからいいんだとか、大日本水産会がやっているからこれでいいんだと言っても、輸出の場合にはそれは通らないと思うので、ここのマッチングが必要ではないかと思います。反論というほどでもないんですが、日本国内で流通させる場合とそうでない場合では違うだろうという気持ちがあります。

ついでに、エコラベリングの話なんですけれども、加工・流通と重なるんですが、加工・流通のところでも、トレーサビリティとか安全性確保ということで何か対策を講じようということになっています。そうすると「この魚は安全です」みたいなラベルが一つ張られて、そしてエコラベルも張られてということになると、何か最終消費段階などで結構大変かなと。流通業者の取り扱いも大変だし、それから消費者に対しても、資源に対する保証というんですか、それと流通、生産履歴に対する保証、安全性に対する保証。違うと言えば違うんですけども、何か一本化して、もう間違いないと、ちょっと高いけど間違いなくてもいいんですが、そういうふうに何か一本化されている方がもう少しわかりやすいのではないかという気がいたしております。

それから、12ページまでの別のところで申し上げたいんですが、まず8ページについてなんですが、回復計画の今後の課題ですね。付加価値向上のところにいる書いてあるけれども、回復計画の中に入れるにはちょっと何かおさまりが悪いような気がするんですが、私の理解不足なのかもしれません。それから、(2)の漁獲の平準化のところでは、ここはおさまりは悪くないんですが、2つ目のポツに「消費者側や流通業者の意向を踏まえ、漁獲を調整する」と書いてあります。本来は高値安定なり値崩れを防ぐなり、そういうような気持ちが込められているかと思うんですが、むしろ資源回復という観点から言えば、いわゆるトラッシュフィッシュ言うんでしょうか、捨てられるような魚になったり、ミールになるのが悪いとは言わないんですけども、代替手段がミールであるわけですから、そういう意味で喜んで食べてもらえる以外のものまではとらないとか、そういうような価

格が前面に出るよりは、そういう資源関係の表現の方が受け入れられやすいのではないかと。そうでないと何かまるで価格をつり上げようとしているような感じがいたします。

9 ページは、ポスト回復計画です。ここで1つ目の必要性の下のところ、「漁業者自らが資源の管理を行うことが適切」というふうに書いてあって、確かにそうなんですけれども、実は資源回復計画自体は漁業者の意向より、もう少し科学的な根拠と国のというんでしょうか、イニシアチブというのが重視されて推進されているところだと思います。ここで資源回復した後、漁業者だけに任せるといふとあれですが、やはり今まで科学的な根拠をもとに回復計画を作ってきたわけですから、漁業者がお作りになっても、やはり科学的根拠なりそういった第三者的な検証なり認定なりというものは担保されるべきではないかと思っております。

かつて資源管理型漁業ということで、漁業者自らがおやりになった歴史はありますけれども、それでも資源が回復しないとか、資源状況が悪化したというのが現状でございますので、ここは科学的な根拠が必要ではないかという気持ちがいたします。

以上です。

小野部会長 増井委員。

増井特別委員 極めて単純な質問をしたいと思います。6 ページのところ、資源回復が見られた魚種という説明がありましたが、サワラもズワイガニも平成 17 年は少しデクラインしているんですね。だから、この辺のところ簡単に上昇したというふうに見える、何かこれは人為的な要因か、非常に自然的要因が強くなったのか、ちょっと注が必要じゃないかと思いますが、いかがでございましょうか。

それから、そういう意味でポスト資源回復計画のところ、資源回復を達成したという場合には、さらには回復計画をやるんだという話なんですけれども、6 ページに戻りまして、左側の図から見るとまだまだ資源回復が達成した状況に至っているとは言えない状況がありますので、この辺のところは注が必要かなという感じがいたします。

以上です。

小野部会長 コメントありますか。よろしいですか。

香川管理課長 おっしゃるとおり、サワラについては近年若干増加してきたんですが、最近の情報では少し加入が減っているという情報がございまして、ズワイガニの方も同じような変動があります。実は人為的なものというよりは自然的なものによる変動になっていると思います。特にサワラ等につきましては、ズワイガニもそうございまして、こま

で増えたのでこれでおしまいというふうには全然考えておりません。サワラにつきましては平成 14 年から資源回復計画をやりまして、この間の広域漁業調整委員会で第 2 ラウンド、次期の回復計画をやるということを御承認いただいておりますので、さらに目標達成に向けて資源回復計画をやっていきたいと思っております。

注書きにつきましては、今後どういうふうに記載するか検討させていただきたいと思えます。

小野部会長 妻委員。

妻特別委員 この資源回復計画に関連するものなんですけれども、6 ページのサワラ、ズワイガニ、そんなに意味あるとは私は思ってないです。というのは、本来資源回復計画を一生懸命やらないともっと減るということもある。そうすると横ばいだって効果が出てくるというケースもあるかもしれませんので、あえてそれを伸びたと強調することはないかなという気もいたします。もちろん対外的にはその方がインパクトがあると思っております。

資源回復計画は非常に評判がいいというか、漁業者の話をいろいろお聞きしても、結構皆さん乗り気で。というのは、一つその乗り気理由は漁場環境保全で海底清掃等であるという役務があるというような形で収入があるという部分があるんですね。ただ、この部分で最近の話ですけれども、その清掃作業になかなか入れない漁船というか、漁業者というか、結構ねたみがあるんですね。許可を持っているとそれができる、ないとできないということで。地域社会で聞いた話では、私たちは一生懸命今まで自主管理をやってきたけれども、今までそういった手厚い支援がない。これがあるからまあいいけれどもな、というような話になります。

そうすると例えばポスト資源回復計画になって、さあ終わりました、あと皆さん自主的にやってくださいというときに結構地域社会で少し、私たち自主的管理をやってもどうなのかなという形になってきて、関係者以外を巻き込んでみんなで共同管理をしましょうというときに、少し合意形成が難しくなるかなということを危惧しております。

従いまして、今からむしろ資源回復計画もやってもいいでしょうし、漁業者自ら資源管理するようなことも続けてやっていただいた方が、要するに資源管理型漁業を続けてやっていただくことも必要かなと思っております。これが 1 点目です。

2 つ目は、先ほど山下先生も言及されました、8 ページに書いてある「消費者側や流通業者側の意向を踏まえ、漁獲を調整する」という文言なんですけれども、私はこれが非常

に大事で、資源管理を進めていく上で、海のことばかりやっても多分十分な効果が上がるかどうかは検証が難しい。それよりも、丘の上の話に少し力を入れた方がいいかなという気持ちも持っております。そうなりますと例えばその意向を把握するのはどこでやるのかということになりますと、なかなかここで見えてこないというのがありますので、3ページにうたっているような水産資源に関する調査、研究の推進というところで、資源だけではなくて消費者意向とか市場の動向に関して把握も本当は行われた方がいいかなと思います。

以上です。

小野部会長 長谷川委員。

長谷川特別委員 私もエコラベルと消費者サイドのお話をさせていただきたいんですけども、先ほど山下先生が御指摘いただいたことはそのとおりだと思っております。一つ、これは水産の話ではないので申しわけないんですけども、有機の農業者の話なんですけれども、一生懸命有機栽培の認証をとって作っても、その販路がなかなか小規模な事業者では作れないというふうにおっしゃっているんですね。そうしますとエコラベルを一生懸命努力して取られても、販路をどうするか、それから売り方の問題もあるというふうにおっしゃるんです。せっかくいいものを作っても、それを使ってもらうときに有効に活用されるような売り方をしてもらわないと、やはりそれが「あ、おいしくなかったわ」という答えも出てくるということもありますので、もう少し消費者と生産者をつなぐ仕組みのところで一工夫が必要かなと思っております。

以上です。

小野部会長 増田委員。

増田委員 私も今後取り組むべき課題の8ページのところで、少し理解しにくいところがあるものですから。今後取り組むべき課題と言いながら、どうも消費者の目線と言いますか、消費者にとってというスタンスが、この(1)(2)なんかのところを読ませていただいて見えてこないという感じがしております。

付加価値向上のところのポツの3つ目については、価格の高い大型魚を優先的に提供することによって付加価値の向上につなげるということだろうと思うんですが、そこにはやはり消費者にとって安いといえますか、求めやすい価格のものを消費者が望んでいるという目線がどこにも見えてこない。

さらに(2)の2つ目のポツに、消費者側や流通業者の意向を踏まえて、漁獲を調整す

るといのは、消費者といのは価格の安い鮮度の高い水産物を求めているものですから、この漁獲を調整するは、もう流通業者と生産者の立場を守るために漁獲を調整する以外の何ものでないんじゃないかと。わかりやすいのが今年のサンマですね。去年なんかは獲れ過ぎて1匹100円というのもあったのが、今年は生産調整がうまくいっているらしくて1匹350円もしているの、これは消費者にとって一つも利するところではないと。水産にとって今一番大事なのは、生産者にどれだけスタンスを移していくかということだと思うので、そこのところを少し大事にしながら書き込んでまいりたいというのが私の意見でございます。

小野部会長 これはなかなか難問な部分だと思います。

平野委員。

平野特別委員 またエコラベルのことで申しわけないんですが、宮原委員を援護するわけではないんですけど、沿岸漁業者の立場から言いますと、宮原委員が言われたような日本型のエコラベルを両面的にやらないと、今まで現場サイドでは、漁獲が多い人を何か称賛するような風潮がありまして、本当に生態系や資源の維持を配慮した一本釣りとかでとっている漁業者を、いっぱい獲る人がブラックリストに載るということではないけど、ホワイトリストだったら作り易いと思うんです。そういうふうな考えで、本当に資源を大事に獲っている人を称賛するようなエコラベルの日本型が必要だと思います。輸入は輸入で大日本水産会なんかやっているようなことも、二本建てでやった方が私は現場から見たらいいと思います。

今サンマの価格のお話もあったんですが、あれも漁獲調整だけで値段が上がったわけではなくて、魚粉の国際的な値上がりがかなりの要因を占めているのではないかと。もうちょっと国際的な感覚で見た方がいいんじゃないかと思えます。

小野部会長 原田委員。

原田委員 4ページのところでTAC、TAEとありますけれども、個別割り当てという考え方はどうして導入されないのか。ITQというのは海外で導入されて成果を上げているところもあって。すべてをとということではなくて、トライアルで魚種によっては持ち込めるものがあるんじゃないか。後半の部分で、CCSBTでは個別という表示がありますので、マグロではそういうことをやろうというふうに腹を決めたということだと思うんです。資源状況のいいもの悪いものというのがございましたけれども、特に資源の減っているものなどを例えばエリアを決めて、このエリアはITQにするとか、そういうトライ

アルをやらせてみたらいいんじゃないかというふうに思います。

小野部会長 西橋委員。

西橋委員 私もエコラベルについては賛成な方なんですけれども、ここでエコラベルだけでなく、世界的な表示も出てくる。そうすると一つのものに先ほどどなたかおっしゃったようにいろんなラベルがくつつくのかなと思ひまして。そうなると表示の問題で今いろいろなところで、いろいろな方法で一つの品物を買うにしても、表示がいっぱい載っているんですね。一般的な消費者としては、安心していいやら、字は見えないし、どうなるものやらというのが一つあります。ここで統一していただいたのが一番いいのではないかなと私個人的には思っております。

それから、7ページの資源回復計画関連財政支援措置の概要のところですが、漁獲努力量の削減で減船、休漁、漁具改良等についてとありますが、素人考えで深いことはわからないので申しわけないんですけれども、これを削減した場合に、減船、休漁になると後継者問題との関連はないのだろうかとちょっと心配になってお尋ねしたいと思ひます。

以上です。

小野部会長 特に言われますか。

香川管理課長 もちろん後継者問題は非常に大事でございます。休漁につきましては、一時的に数カ月等休むということでございまして、その期間休漁した部分について支援するということで漁業者の経営の維持に努めているところでございまして。それから、減船につきましても、これは明らかに漁獲能力が過剰だと。いわゆる資源に対してこれだけ漁獲量を減らさないといけないんだけど、船の数が明らかにオーバーになっている場合に、漁業者も含めていろいろ相談しながら、減船しましょうということを決めております。そういう意味で後継問題に直接悪影響を及ぼすような仕組みにはなっていないと私どもは考えております。

小野部会長 12ページまで、水産エコラベルを中心にして資源回復計画等についていろいろ御意見が出たんですが、一応ここで区切りまして、あと後半の13ページ以降、テーマは「公海域を含む国際的な資源管理」の問題、いわゆる遠洋海域の問題です。その後、17ページから「水産動植物の生育環境の改善とつくり育てる漁業の推進」、これは養殖なんかも含めて述べてあると思ひます。これはちょっとテーマが違いますけれども、便宜上一括して議論していただきたいと思ひます。13ページから最後までです。

どうぞ、宮原委員。

宮原委員 13 ページに、日口間の協定に基づく漁業協力ということが書いてあるんですが、目新しい事項として貝殻島の銃撃問題等、またロシア海域に入漁する場合の許可証の発行なんか非常に遅れたりしているのも、ロシアが本当に日本と協力関係を保ってほしいという気持ちがあるのかどうか非常に疑問があるんですが、その辺のところをもう少し整理していただきたいなと思います。

また、この日中韓だけで書いてございますけれども、台湾問題というのがあるわけございまして、前副大臣の宮腰先生も台湾に行かれたということでございまして、台湾との協力関係も一つ視野に入れていただきたいなと思います。

それから 14 ページの暫定水域等、右の枠の 4 のところでございますが、なかなか共同資源管理ができていない状況ございまして、中国、韓国ともに日本の働きかけに応じてこないという状況ですので、ここを積極的に安部総理が訪中、訪韓されていますので、さらなる促進をお願いしたいなと思います。

それから、15 ページの公海等における 2 のマグロ類の管理について、みなみまぐろ保存委員会（CCSBT）が出ているんですが、ここでの例の 6000 トンから 3000 トンへ日本の漁獲量の半減という問題があったわけございまして、この問題についてもどのように日本として対応していくかというスタンスを明確にさせていただく必要があるのではないかと思います。

それから、ちょっと飛んで 18 ページに漂流・漂着ごみの問題が出ているわけございまして、台風 13 号で九州地域を中心に大変な流木問題があったわけございまして、この流木対策も大きな今年の課題だったと考えております。

それから 17 ページでございますけれども、漁業保全の森づくり、漁民の森づくりということで一生懸命やっているんですが、残念ながら陸上にダム等の阻害構造物があるわけでありまして、このダム等の関係で、水産用水基準を守るようなダムのあり方等を作るべきではないかということをお前は中央環境審議会の中でも発言した経緯があるんですが、ぜひとも水産からもそういう発信をしていただきたいというふうをお願いを申し上げます。

それから 20 ページ、今のダムと関連するんですが、ノリの色落ち対策ということで、19 年度の水産庁の予算としてダムの放水対策をしていただくということを組み込んでいただいているわけございまして、ぜひともこれを強力に進めていただきたいなと思います。

それから、22 ページのつくり育てる漁業の関係で、せっかく栽培漁業を推進してきてもレジャーで相当採捕されてしまうことがございまして、かつて栽培漁業のあり方検討会とい

うのを水産庁の中に設置していただいて検討していただいたわけでございますけれども、レジャー問題、栽培問題について改めてまた対策を講じていただきたい。栽培漁業権というものを我々は主張してきたわけですが、無主物という形の中でなかなかこれが実現を見ていないわけございまして、栽培漁業の管理をするということで漁協を使ってやるということも視野に入れていただきたいと思います。

ちょっと盛りだくさんで申しわけございません。

小野部会長 そのほかに御意見ございますか。

山下委員。

山下委員 全体の話の中で言いますと、水産資源の回復管理の推進の中に入るには何か違和感のあるものが幾つか入っていて、これはいろいろ行政の区分上仕方がないということが入っているのか、それとも資源回復につながるという意味なのかちょっとわかりにくいなと思ったので、それは率直な感想です。

それで一つ、一番最後の 23 ページなんですけど、ここにくじら対策というのが入らないのかなど。野生生物、鯨の捕食問題というのがよく言われるので、対策してはいけないのかもしれないんですが、これもするべきだというよりは、率直な質問、疑問です。ここには入れないのかということです。

小野部会長 何かコメントありますか。

竹谷漁政部長 鯨だけではなくて、漁業にとって見ますと、実はトドとかナルトビエイとか有害動物の問題があります。鯨もかなり捕食量が多いわけですし、あるいは北海道、青森あたりですとトドが最近増えてきて、捕食量が多いという問題があります。水産資源を人間が使う、あるいは自然の再生産力の維持ということ、それと同時にこういう動物が食べる分があるわけなので、そのバランスは考えなければいけないという問題意識は持っております。そういう意味ではその点の記述は積極的に資源回復をねらった事項を中心に、あるいは人為的にできるものを中心に書いたわけなんですけど、確かに御指摘のような点はあろうかと思えます。

あとはちょっと違和感があるというのは、漁業交渉とかそういうが入っているということでしょうか。

山下委員 5のところですね。

小野部会長 大きな5ですね。5にはいろんな問題が入っていますから。

竹谷漁政部長 森づくりなどが入っているのは、結局資源回復なり管理なりは、直接的

に漁業者の漁獲努力量をどうするかという問題のほかに、漁場環境を整えて、環境を整えれば要するにプランクトン等も湧きまして、資源が回復する一番の基盤の部分ができるということですので、資源回復管理に関連するということで載せさせていただいております。森づくりをしっかりとやれば栄養塩等も上流部からしっかりと補給されまして、漁場環境も改善されるのではないかと考えております。

小野部会長 環境保全の問題も含めて広義に資源回復を考えるということですね。

長谷川委員。

長谷川特別委員 今のと関連なんですけれども、これは140億円の内数ということで、どのくらいよくわからないんですけれども、先ほど宮原委員がおっしゃったように、河川管理をちゃんとしないと上流で森を植えても、下流の海の方への放流水についての水質に関しては意味がなくなってしまう可能性があると思うんです。そうすると農林水産省で言うところと海は確保できるんですが、真ん中の河川を管理している国交省との連携がうまくいかなければ、これだけ投入した予算の効果をどうやって検証するのが私にはちょっとわからなくて。そこはもう少し河川管理と一体化して考えるような方策をしないと余り効果がないのではないかと考えています。

それから、それについて言いますと20ページの河川水の活用によるということも、これはどういう河川水が流れてくるかというのは、流域管理がちゃんとされないと適切なというか、有効な河川水にならない可能性もありますので、そのあたり国交省、あるいは関連の環境省等とどう連携するのかということをもっと少し織り込まないと実現が難しいのではないかと考えました。

小野部会長 森・川・海のうちの川の部分ですね。

重増殖推進部長 ただいまの川との関係で、まさにおっしゃるとおり森と海をつなぐ仲人役が川だということで、こういう観点でいろいろ進めているわけなんですけれども、今河川管理でダムを基本的に管理しているのは国交省さんの河川局関係、それと農業用ダム、それから直接余り水は関係ないかもしれませんが、林野庁関係のダムがございます。特に大きいのは国交省さん関係と、一部農業用関係のダムがございます。

基本的に海の環境は、森づくりからというのは大きな流れでありますので、これは全体として進めていかなければいけないということで、先ほどの17ページはそういう形で、大きな動きとしてはこういう形で進めていこうと考えております。

一方で、具体的な例でよく出てくるのがノリなんですけれども、ノリについては、河川

水から入ってくる山からの栄養等が非常に大きなノリの生育のための栄養源になっています。河川のところでダムというのが一つ間に入ってしまうものですから、ダムから出てくる水が、ノリに栄養が必要なタイミングに海へ出てくるのが非常に重要だということで、現在はそういう観点に立ちまして、例えば都道府県単位もしくは地域の漁業協同組合さん、連合会さんのところで、河川局のダムの管理者のところに、適切なタイミングで栄養塩を運んでくれるダムの放水について協力要請を行っております。

一方でダムの水というのは、ある意味では飲料水もありますし、農業用水に使われる場合もありますので、一概に水産だけで使うという話にはなかなかならないんですけども、そのところは調整で、ほかのところで使わないときでも水産では重要なときがありますので、そこは全体の調整の中で水産にも出させていただくという形で今協力要請しております。また、実際にダムの放流水もそういう観点で運用させていただいております。そういう意味では連携は始まって、少しずつうまくいっているところであります。

先ほどの研究のところは、国交省さんなり農業用ダムの方で、どういうタイミングでどういう形で出させていただくのが我々海の方で栄養を使う観点からすると一番いいのかといったことを科学的に整理いたしまして、そういう観点で科学的な面からも国交省なり農業用ダムの方に、もっと個別的に運用のレベルを具体的に要請するような材料にもしていけるのではないかとということで、そちらの方の観点の研究も今度進めようということで考えております。始まったばかりかもしれませんが、関係省庁が連携して、そういうような形で海にいかにして栄養塩を運ぶ、もしくは豊かな海づくり、森の努力を海に反映させるといったようなことを考えて今連携しようとしているところです。

小野部会長 増田委員。

増田委員 私は科学者じゃないので浅い知識しかないんですけども、ちょっと質問も含めてでございます。この栄養塩類というのが出てきておりますけれども、今畑作なんかでは栄養塩類の過多というのが逆に問題になっているところでもあるので、供給すると書いてございますけれども、それが海にとってはまだ足りないものなのか。一方で、養殖漁業からの富栄養化というのが問題になっていると思うんだけど、そのところの関係です。赤潮とか最近聞きませんが、かつては問題になったことが多々あったと思うんです。森を守るというところはさすがに私でもわかります。ところが栄養塩類を供給するか、この絵を見ますと、栄養をまだやらなければならないと唱えていることの意味がちょっとわかりにくいので。

重増殖推進部長 おっしゃるとおり栄養塩もいろいろありまして、一般的に生活排水とか、あと養殖業の方でも、給餌型の養殖業になりますと餌をやって、そのところで老廃物とか残った餌の分解という形で富栄養化という意味で負荷をかけるということもございます。それが行き過ぎますと赤潮がたくさん出るもとなる富栄養化を生むということで、特に内湾関係のところでは東京湾、伊勢湾、瀬戸内海。これは養殖業だけではなくて、どちらかという生活排水とかいろんな産業開発によって、もしくは人間の居住地が大きいところでは出ているわけです。昔、そういうこともありましたので、今、環境省さんの方で水質の基準というのを定めていて、特にそういうエリアについては総量規制という形で昭和40年代ぐらいから始まって、今はだんだん水もきれいになってきているような状況でございます。

ノリの場合、これは水産の場合で一番栄養塩を利用するところなんですけれども、海の栄養塩の状況も赤潮が出やすいのは、どちらかという光合成が盛んな夏場が中心になりますので、そういう時期は結構赤潮が頻繁に出ます。それから、河川からの水なども入ってくるのは台風の時期なんかが多いものですから、結構かなり栄養が入って来ます。

一方で、ノリが中心になるのは12月、1月、2月で、冬場の方になりますとちょっと栄養塩レベルが下がってきてしまう時期があって、そういう時期は海の方も全般的にきれいになってきていることもあって、局所的、地域的には栄養塩不足といった状況が出るのが最近出てきております。そういうときには雨が降って川からの栄養塩というのは非常に大きなノリの生育にとって重要な栄養源になっておりまして、これが雨が降ればいいんですが、冬場はなかなか雨が降らない時期もございますので、こういう時期はダムから、河川からの水の流れというのが上流のいろいろな栄養塩を持って来るといって有効に作用するというので、ダムの有効利用で栄養塩の補給といった形になっております。これにつきましてはどちらかという窒素系の方の栄養塩といった形になりますので、ある意味で生活に伴って出てくる栄養塩と同じようなレベルのやつでございます。

ちょっと話が長くなって申しわけありませんが、一方で漁場の森づくりの方の話というのは、窒素とかリンの栄養塩だけではなくて、海をきれいにする意味での栄養という意味では、微量成分の例えば鉄分などの栄養塩が必要だという観点で、全体的にそういうような形を進めていくということで、ちょっと栄養塩の種類が違います。

小野部会長 もう12時近くなりましたので、まだ御意見はあると思うんですが、「低水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進」ということ全般について。

委員。

妻特別委員 2点申し上げたいと思います。1つは日中韓三カ国の連携・協力強化というところで、暫定水域で適切な資源管理を推進するということをこれからの課題として挙げているわけですが、こういった国際的な資源管理になりますと、得てして資源管理というのはほとんど資源調査で始まり資源調査で終わるということで、実効性のある資源管理はなかなか難しいという面があると思いますが、その点に関して言えば、私はもっと日本がリーダーシップをとってやるべきではないかと実は個人的にはずっと考えているところでございます。

というのは1つ例を申し上げますと、例えば今中国で今一番問題になっているのは何なのかというと、漁業権をどう作るかなんです。今まで漁業者というのは漁業権がないんです。その漁業権の作り方に関して、多分向こうの担当者も水産庁に何回も来て、日本の漁業権の勉強をしに来ているはずだと思います。そういった形での協力も広い意味では国際的な資源管理につながるのではないかと感じております。これが1点です。

もう一つは、どこにかかるかちょっとわかりませんが、大きい5番の水産動植物の生育環境の改善というところですが、ある地域で聞いた話ですけれども、クロダイがもともとたくさんいて結構いい商売になったという話を聞いたんです。ところが今は非常に値段が安くてだれもとらない。クロダイを獲らないとどういうことが起きるかということ、アラメとか海藻を食べてしまう。大きな食害を引き起こす。そうするとその次に何が出てくるかということ、アワビとかサザエの餌がなくなって資源が減っていく。漁業者がなかなか獲れなくなる。ある意味では我々消費側起源のそういった問題もあるということです。だから、クロダイをもう少し食べていただくと、もっと漁業者の経営にも貢献するのかなと。それはクロダイで貢献するのではなくて、アワビとかサザエというところで貢献するというのもありますので、そういうところも考えていく必要があるかと思えます。

以上です。

小野部会長 資料2でまだ議論はあるんじゃないかと思いますが、もう時間がありませんので、資料3の「水産物の安定供給を図るための加工・流通・消費施策の展開」に移りたいと思います。ここは大きく3つ、「国際水産物の販売力の強化」、「水産加工業の新たな展開」、これが7ページです。最後が「消費者との信頼ネットワーク構築を通じた国産水産物の消費拡大」に分かれています。ここも区分するのはかえって大変だと思いますので、一括して時間もありませんので意見を出していただきたいと思えます。

宮原委員。

宮原委員 まず1ページのところで、70%を占める水産物流通はスーパー、量販店ということでございまして、今の現状はスーパー頼り、量販店頼りということになってしまっ
て、生産者としては真に忸怩たる思いをしているわけでございます。生産者の手取り部分
も20%前後ということで、流通に占めるウエートが非常に低くなってきているわけござ
います。命がけでやっている産業というのはこの漁業しかないと思っております。先般の
サンマの船で16人が亡くなったのも、低気圧でああなったことですが、まさに命がけで
やってきているわけです。それがたった20%部分しか手取りとしてない。極めて残念であ
ると思っております。何とか生産者の手取りを大きくするような手だてがないのかとい
うことをまずお願いしたいと思っております。そのために我々漁業協同組合の組織がもっ
と力を強くしなければならぬという問題があるわけでございますけれども、それはそれ
としても、国としても生産者の手取りが大きくなるように施策を構築していただきたいと
思います。

それから、1ページで調整保管という文言が出ているんですが、この2ページ以降を見
てみますと調整保管という言葉が出ていないんです。4ページのところに流通拠点の整備
と支援というのがありまして、水産物流通構造改革事業というのを19年度から打ち出し
ていく。一方、国産水産物安定供給推進事業が調整保管のことを意味しているのではない
かと思っておりますが、調整保管事業は19年度から安定供給契約型に移るということで、従
来やっています需給変動調整型というのは、19年度の予算では新たな資金造成はしない
ということになっておりまして、それで本当にいいのかということをおは懸念しております。
20年度以降の予算の中では、この需給変動調整型についても大きな手当をしていただき
たいということをおし上げたいと思っております。

小野部会長 婁委員。

婁特別委員 1つは3ページの方なんですけれども、流通拠点市場整備ということで、
大分前ですけれども、中核市場整備というような政策があったと思っておりますけれども、市場
を集約するというのは結構難しい部分があって、今回非常に私はすばらしいというか、い
いなと思っているのは、機能的統合も含めて市場の統廃合するということだと思っております。
したがって、流通機能を1カ所にとというか、販売機能を1カ所に集中して、市場は別に何
箇所もあってというか、適当にあっていいというような感じ、無理やり1カ所に集約しな
くてもいいかなと思は理解しております、それであれば非常にいいのかなと思っております

ます。ただ問題は、そういった流通拠点市場というもの、これは機能統合も含めた場合、どのような組織が担うのか、どういう形で実際にハンドリングをするのかということが少し見えてこないで、そこら辺はどうかなというのが一つです。

もう一つは5ページ目の方で、生産者と消費者のそれぞれの思いをマッチングするという形で多元的な流通経路を構築する。これは多分これからどんどんやっていかないといけないと思っております。例が幾つかあるわけですが、そのマッチングということ。私は究極のマッチングは食べさせることだと思います。魚食レストランを実際にやる。その規模としてどれくらいあるかわかりませんが、そういったようなこと。もう一つは直売店、小売まで進出するというような決心というか、決意というか、それを漁業者側が持つてほしいなというのがあります。そのために直売店を横につなげてお互いに供給し合ったりとか、そういったことがまさしくJFブランドそのものではないかと思っておりますので、そういう努力をやっていく必要があるかなと感じます。

ただ、問題を非常に強く感じるのが最近1個あって、こうした多元的流通チャンネルを構築していったときに、どうしても漁協の経営を支える販売手数料の収入を取る仕組みがないという問題をあちこちで聞いております。特に朝市などをやる場合にどういう形で手数料、漁協の経営とのバランスをどう調整するかという問題がありますので、そこも考えていかないといけないと思います。

以上です。

小野部会長 増田委員。

増田委員 4ページの流通拠点の整備と支援というところに、私の立場としては水産小売店というのがどこにも見えないというのが不満でございまして、ソフト事業というところに新たな流通経路の開拓、もう一つ下に人材育成とありますが、実感としては町から魚屋さんが消えるのは時間の問題だろうと思っているのは皆さんも同じだろうと思うんです。野菜なんかと違いまして、魚というのは何としても小売店に執着する消費者というのはまだまだ多いと思うんです。

先ほど妻先生はクロダイが売れないとおっしゃいましたけれども、例えば今の魚でエボダイとかタチウオというのは、2ページの表にもありますように、70%がスーパーマーケットで、どうしてもマグロとシャケに偏りがちというのが消費者にとっての魚だろうと思うんです。これだけ多くの魚種を店に並べることができる魚屋というのは小売店だろうと私は思っておりまして、その魚屋さんを育てるということはもうあきらめてしまっている

のか、あきらめていいものなのか、その中で新たな流通経路の開拓というのはどういふことなのか、人材育成というのは何をイメージしているのか。私は魚の消費拡大とか流通のあるべき姿としては、小売店の育成に手を抜いてはいけないと思っております。

以上です。

小野部会長 長谷川委員。

長谷川特別委員 私も消費の話なんですけれども、先ごろちょうど団塊ジュニア、まさに子育て世代のお母様、ファミリーを対象にした雑誌の編集者とお話をする機会があったんですけれども、その世代のキーワードというのは、「おうち御飯」、「エアコンを使わない」、「父親の育児参加」ということなんです。ファミリーが単位で動くことが中心であるというお話を聞いて、へえーと思ったんですけれども、妻先生もお話になりましたように、まさにこのチャンネルをつくる時に 70%のスーパーマーケットでどう販路を広げるかということと、こういったおうち御飯を志向している世代に向けて、どういふ情報を発信するかということが大きなポイントになるのかなと思っております、ここへのアプローチはまだまだこれからかなと。

それから、ホームページ等で情報を提供するというのが大日本水産会というのが挙がっておりますけれども、作り方は多分違うと思うんですけれども、大日本水産会のホームページにこういう世代はまずアプローチしないだろうなと思っておりますので、その作り方というかアプローチの仕方を検討する必要があるだろうと思っております。もう新しい視点を取り入れないと恐らく難しいので。民間企業と組むことがどうかという議論はあるかと思っておりますけれども、やり方を一工夫していただきたいと思っております。

小野部会長 福島委員。

福島委員 前の方にちょっと戻るような話にもなりますけれども、食育についてお話ししたいと思うんですが、資源回復の話の中で、前回もその前もそうだったかと思うんですが、大きい魚は高く小さい魚は安いんだというふうによくこういう会議では話になりますけれども、私は獲る立場でいきますと、海の中を泳いでいるその魚が、今資源回復でサバをやっていますけれども、大きいのか小さいのかというのは今の探知機では海の中はわからないんですね。たまたま網で巻いてみたらそれがこういう組成であった。結果なんです。

実は昨日別な会合で、小さい魚をたくさん獲って輸出を中国にしているのはけしらんというような意見があったんですが、国内ではそういう小さい魚が価格形成上余り生産者に

はメリットがないものですから、やむを得ずそういうことをやっているんです。

そこで食育の話なんですけど、これを見ますと魚介類を好まない風潮、これはそのとおりだと思います。子供さんが最近食べない、それもその通りです。ですから、切り刻んでしまえばもともと大きかったのか小さかったのかというのは分からないんですね。少しは分かるかもしれませんが。そういう意味では、そういう食のあり方というものをこの際検討していくべきではないか。何か小学生、中学生を対象としたお魚学習の開催とかと言っていますけれども、何も小中学校だけではなくて、小中学校から成長したところの 20 代の人たちも、あるいはもうちょっと上の人たちもお魚を余り食べないんですね。

よく聞いてみますと、骨が問題だとよく言うんです。うちは加工もやっていますけれども、だからなるべく骨をはずすような加工技術をやっていますけれども、やはり動物の肉で骨がついているというのは、どうでしょうか鶏の足ぐらいでしょうか。わかりませんが、そういうことで魚もやはり食べやすいようにする。ということは、大きい魚も小さい魚もある程度切り刻んでしまえば、本当にそのもとは大きかったのか小さかったのかというのはよくわからなくなるんじゃないか。そういうことで食育を伸ばしてやるということも考えられるのではないかということをお願いしたいと思います。

それからもう一つ、先ほど西橋さんが減船のことでちょっと触れていましたけれども、管理課長がお答えになっていましたけれども、昨今はこの業界は乗組員不足でありまして、減船してもそういう人たちがどこかへ行って困るということはなく、むしろ減船しなければならぬくらい人間の頭数が足りないんだということを申し上げたいと思います。それともう一つは、どの業界もそうかもしれませんが、特に一次産業の水産業は高齢化がものすごく進んでありまして、若い人たちがたまには入ってくることがありますが、なかなか入ってこないということですので、減船してそこに働いていた人たちがえらく困るだろうということは、大きくは余りないということをお願い添えておきたいと思います。

以上です。

小野部会長 山下委員。

山下委員 ここに直接書かれていないことなんですけれども、全体の消費促進にかかわる話で意見を申し上げたいと思います。ここに書かれていることは、日本人の魚食普及とか、もっと食べさせたいという話の一つあります。もっと魚を食べさせたい。それから、輸出もやるぞということが書かれていますけれども、そうすると日本でももっと食べてそして輸出ももっとやるとなると、もっと漁獲量を増やさなければならぬわけですが、

この前段でやったように漁獲量が驚異的に増えるという今のところ見通しが、少なくともこれから5年間ぐらいは持てないわけですね。そのときに今基本計画、これからのことを立てるときに、漁獲量が驚異的に増加するという前提で、輸出もやるぞ、国内の子供たちにももっと食べさせるぞと、両方挙げてしまっているものなのかということをおもいます。

それから、日本人にもっと魚を食べさせたいというときに設けるべきターゲットなんです。1人年間例えば60キロとか70キロとか、多いときは70キロ近く食べていた。総消費量というんですか、総供給量で。それで今60キロぐらいになっていて、それを70キロに戻したいのか、それともモルジブみたいに100キロぐらい食べてもらいたいのか、そういった何かターゲットが必要ではないかとおもいます。そこに自給率が入ってくるのかもしれませんが、自給率トリッキーというんですか、輸出が増えると自給率は下がるものですから、国産の魚食促進のところとなかなかイコールにはつながらない。そういう意味では、もっと食べさせるというんだったら、国産を食べさせるための方策というか。そうでないと輸入魚ばかりまたみんな食べたら元の木阿弥みたいになりますので、そういった何かターゲットが必要ではないかとおもいます。

小野部会長 石井委員。

石井委員 関連ですが、福島先生のお話もちょうとありましたが、輸出のところなんですけれども、消費者から見るとどういうメリットがあるかというのはもう少し書かないと。極端な話、価格を下支えする効果があるから多分価格は上がる可能性があって、あるいは高級なものを食べるチャンスが減るとか、輸出を促進していった場合、消費者にとってメリットばかりではないと思うんです。だから、農産物全体の輸出の話と水産物の輸出という話を十把一からげにして、数値目標があるからそれにあわせて増やしていくというのはいいのかもしれないんだけど、そもそも輸出が誰のために、どういうメリットがあるかというのをもうちょっと整理しないと方向違いの評価が出る可能性があるかとおもいました。

小野部会長 あとさっき手を挙げたのはどなたでしたか。

宮原委員 一番最後のページの9ページでございますけれども、対応の方向のところ、料理コンクールの開催とか、シーフードマイスターとかそういうことが書かれているんですが、こういったことの予算措置はすべて消費・安全局で、水産庁にはないんです。まことに私どもとしては残念な思いをしておりますので、ぜひともこういったこと。食育ということで消費・安全局にくられてしまったということは分かるんですけれども、魚食普及というのは大きな流れとして今まで構築してきたわけでございます。

ここに料理コンクールの開催と書いてありますが、全漁連で今シーフードコンクールと
いうのをやっているんですが、今年、全国の高校生から 2000 人の応募が来ているんです。
こういったことで極めて定着して若い人たちが積極的に参加してきているものが、今度は
消費・安全局で公募型になると、安いところに持って行かれて、この全漁連のシーフード
コンクールが継続できないようなこともあり得るという問題がありますので、ぜひとも魚
食普及というものをどのように位置づけでいくかということ消費・安全局の中に言い込
んでいただきたい、このようにお願いします。

小野部会長 どうぞ。

竹谷漁政部長 まとめて幾つか御指摘いただいた点を申し上げたいと思います。

まず、この流通の紙はちょっと誤解があるといけません、量販店が 7 割を持っている、
これは事実認識でそうなんですけれども、それだけをターゲットに施策を打っていこうと
いう方向ではないと考えています。2 ページ目に書いてありますように、現状の把握のも
とに 2 つの方向で取り組んでいこうという 2 本柱なんです。1 つは、どうしても輸入が
ロットがまとまってどんどん売り込んできておりましたから、国産が対応できないとい
うことがありますので、流通拠点という対応で核になるものを作って、ここでロットの大き
いもの、それから品質管理を一貫した体制のものを作っていこうと。福島委員がおられま
すけれども、八戸なんかにおかれましていろいろ御検討いただいているような方向を一つ
の先進事例としてとらえて取り組んでいきたいというのがこの流通拠点の発想でございま
す。

それと同時に、それぞれの前浜でおいしい魚がたくさん獲れているわけなんです、ク
ロダイもそうかもしれない、いろんなものがあるんですけれども、これがうまく今の量
販店中心の流通ルートに乗っていきませんから、これを多様なルートの確立ということで、
消費者と生産者の思いをうまくマッチングさせる形でつなげていきたい。この 2 本の柱で
進めていきたいということでございます。ですから、2 本目の関係におきましては、当然
小売店の力をもっと発揮していただきたい。そういう意味ではマイスター制度等を考えて
みてはどうかという提案でございます。

そして、実際に多様なルートを作る際に、大日本水産会のホームページは心もとない
ということでございますが、これは数年前にやったもので若干古くなっていることは否めま
せんし、私自身も開いてみてもちょっとまだリアルタイムの情報が入っているとは言いが
たい面がありますので、これをベースに改良していこうということです。目標としてはマ

ップ&カレンダーで、地図とそれから1月は何がおいしい、2月は何がおいしいというのをリアルに出せるようなものが望ましいんですが、例えば情報技術がいろいろ進んできておりますので、先ほど御指摘がありましたけれども、例えば Web2.0 を使って、むしろそういうことで情報を持っている方の情報を集約するような形の取組方なども考えられるのかなと思います。

従って、単に待ちの姿勢でこういう情報サイトを作るということではなくて、消費者などにも参加していただき、あるいは先進的な生産者の方にも参加していただくような Web2.0 的な仕組み方で作っていったらどうかということなども考えていますが、それをどう具体化していくかというのはこれからだというふうに思っております。ですから、いろんな情報ツールを考えていかなければいけないと思っております。

それから、福島委員からお話がありました、食べ方、魚離れがあるわけなんです、これは「刻んで」という御提案は非常にいい御提案でございまして、また幾つかそういったことに取り組んでいらっしゃる場所があるんですね。佐世保の市場では、アジがたくさんとれますと切り刻んですり身にして、生協のルートに乗せて、非常に使いやすい食材として提供してくる。

あるいは、これはちょっと不思議なんですけれども、北海道のサンマを三重県の県漁連がサンマのすり身にして、これも生協ルートに乗せて出している。非常に使いやすいんです。ほとんど手間がかからない形で使っている。そういったような刻んで使うというのも典型的な例ですけれども、いろんな工夫した、産地加工したやり方によって魚食を広げていくことはできるんじゃないかと思っております。

そうした中で、魚食あるいは輸出と言っているんだけど、生産力が追いつくのかという問題なんです、これは次回か次々回に御議論いただく生産目標のお話、あるいは消費の姿の話に関わってまいります、山下委員から御指摘があった点ですけれども、消費量は残念ながら先ほど申し上げた若者なり、あるいは子供の魚食離れは進んでいますから、今 66 キロ 1 人当たり供給ベースで食べておりますけど、恐らく相当程度減ってくるんじゃないかという懸念があります。それは減るのでいいのか、日本型食生活ということで見て、それを減るという方向ではなくてむしろそれに歯止めをかける。余計に食べてくださいということはなかなか難しいかもしれませんが、今は比較的高齢層を中心によく食べていますのであれなんです、これがどんどん減っていくという形の、むしろ日本のたんぱく源として魚が重要なんだということを位置づけて、ある程度維持していく。それにはど

ういった形でいろんな方々の口に運んでいけるかということだと思います。

そして輸出もあるんですが、輸出の方は自給力の維持という意味合いで考えていますが、もう少し理論的精査が必要だというのは石井委員の御指摘のとおりかなと思います。

そういった点を一応考えておりますが、今御指摘いただいた点、もっとそれぞれ深めていかなければいけないと思っております。

小野部会長 総括的なコメントをいただきましたので、時間もほぼ制限時間になっておりますが、特に何か最後に御発言したい方はいらっしゃいますか。

なければ、本日は時間的な制約があって個別の論点を、水産資源の回復管理、あるいは水産物の加工・流通・消費について提出していただくことが中心になりましたけれども、活発な議論をありがとうございました。もう少し議論を煮詰める余地があるかと思えますが、また日を改めてやりたいと思えます

最後に、今後の会議のスケジュールですが、次回への企画部会は、さっきお話がありましたように 12 月に漁業経営関係、漁協関係、漁港・漁場・漁村関係などの政策改革の方向性を議題として予定しております。具体的な日程については、後日御連絡があると思えます。

それでは、長時間どうもありがとうございました。閉会といたします。

閉 会